

令和3年第6回室蘭市教育委員会定例会

会議録

令和3年第6回室蘭市教育委員会定例会

1 日 時 令和3年6月30日(水)
開会 午後4時00分
閉会 午後5時00分

2 場 所 室蘭市役所 2階大会議室

3 本日の議事日程

日程	番号	件 名
第1		会 議 録 署 名 委 員 の 指 名
第2		会 議 録 承 認 に つ い て
第3	報告第1号	令 和 3 年 第 2 回 室 蘭 市 議 会 定 例 会 議 事 内 容 に 関 す る 件
第4	報告第2号	室 蘭 市 教 育 委 員 会 7 月 行 事 予 定 の 件
第5	報告第3号	室 蘭 市 社 会 教 育 中 期 推 進 計 画 修 正 の 件
第6	議案第1号	地 方 自 治 法 第 1 8 0 条 の 2 の 規 定 に 基 づ く 委 任 事 務 に 関 す る 協 議 の 件
第7	議案第2号	室 蘭 市 サ ン ラ イ フ 条 例 施 行 規 則 制 定 の 件
第8	議案第3号	室 蘭 市 教 育 委 員 会 行 政 組 織 規 則 中 一 部 改 正 の 件
第9	議案第4号	室 蘭 市 教 育 委 員 会 事 務 局 職 員 等 の 人 事 発 令 の 件

4 出席委員 國枝教育長 谷藤委員 前田委員 奈良委員 稻川委員

5 説明員 伊藤教育部長 西館教育部次長 坂口総務課長
河内指導主事 佐々木生涯学習課主幹 佐藤生涯学習課主幹
伏見図書館長 本野学校給食センター所長

國枝教育長

ただ今から、令和3年第6回室蘭市教育委員会定例会を開会いたします。

日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。本日の会議録署名委員に稲川委員を指名いたします。

次は、日程第2「会議録承認について」であります。令和3年第4回定例会及び第5回定例会の会議録は、先日、委員の皆様以案として配布いたしております。配布案のとおり、承認することにご異議ありませんか。

(異議なし)

國枝教育長

ご異議がありませんので、承認といたします。

次は、日程第3「報告第1号 令和3年第2回室蘭市議会定例会議事内容に関する件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

伊藤教育部長

それでは「報告第1号 令和3年第2回室蘭市議会定例会議事内容に関する件」について、ご説明いたします。報告第1号別紙をご覧ください。このたびの第2回市議会定例会は、6月14日から6月29日までの会期16日間で開催されたところでございます。今回の本会議では、一般質問で10人中7人の議員から教育行政に関わる質問がありました。質疑の議事内容は、各ページに質問要旨と答弁内容を載せてございますが、時間の関係上、主な質問項目の概略を説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

最初に、1ページから6ページまでは、市民ネットむろらんの滝口紘子議員からの質問で、中学校へのことばの教室、学校での生理用品の対応などについての質問がありました。中学のことばの教室の現状認識について、中学進学時の通級教室からの引き継ぎ、保護者、本人等の希望等により、通常学級や特別支援学級において、個別に支援を進めることの検討をしている旨、学校での生理用品の対応については、保健室に備え、養護教諭の声かけ等を行っており、トイレに備えることについては、実施自治体の情報も収集し、今後、校長会にも相談しながら、検討していく旨、答弁しております。

次に、7ページから9ページまでは、市政結和の南

川達彦議員からの質問で、老朽化している中学校の改修、LGBT教育などについての質問がありました。中学校の改修については、長寿命化計画のほか、今後の児童生徒数、学校を取り巻く環境、施設の劣化状況等の要素に加え、小中一貫教育の検討などにより判断する旨、LGBT教育については、特別の教科、道徳のほか、公民の教科書にはLGBTの説明があり、学校現場での具体的な事例では、男女混合名簿や、性別欄廃止を実施するなどしている旨、答弁しております。

次に、10ページから13ページは、市民ネットむろらの佐藤潤議員からの質問で、少人数学級確立と教職員の働き方改革などについての質問がありました。少人数学級の確立の方針について、感染防止の他にも、子ども達の学習環境、一人一人の子どもに向き合う時間の確保、きめ細やかな教育活動の推進等につながるものと認識しているので、引き続き、国、道へ強く要望していく旨、働き方改革について、市の事務事業改善の状況については、勤務時間の客観的な計測、記録、メンタルヘルス対策、教頭や教員の役割分担の明確化を図るなど、業務改善に取り組んでいる旨、答弁しております。

次に、14ページから18ページは、公明党室蘭市議会の砂田尚子議員からの質問で、新しい学校づくりの考え方、教科担任制などについての質問がありました。小中一貫校を含めた新しい学校づくりの考え方については、教育部内での具体的な検討を進めており、これからの庁内論議を踏まえ、議会、地域等をはじめとする関係機関、関係団体等の外部の意見を聞きながら、検討していく旨、教科担任制については、教員数の確保などの課題があるが、国の動向等を注視しながら、推進に取り組んでいく旨、答弁しております。

次に、19ページから21ページは、公明党室蘭市議会の柏木隆寿議員から、八丁平地区の中学校の建設などについての質問がありました。八丁平地区の中学校建設については、これまでも地域から要望を受けており。現在、教育委員会において小中一貫教育を含む、今後の学校づくりの方向性を検討しており、引き続き、宅地開発の状況等や蘭東地区のまちづくりの考え方、八丁平地区、蘭東地区の住宅事情など庁内横断的に情報共有を行いな

がら、子どもたちにとってより良い学習環境について連携を密にして検討していく旨、答弁しております。

次に、22ページから26ページは、市政結和の鈴木和彦議員から、GIGAスクール、保護者との連絡手段、運動部の活動改革についての質問がありました。GIGAスクール構想の整備状況については、高速大容量ネットワーク、端末の1人1台の整備は終わり、各学校で活用がはじまっている旨、保護者との連絡手段については、民間のメール配信システムと、市のシステムの比較や、使い勝手、セキュリティ対策等により、より最適な保護者との連絡手段について研究する旨、運動部の活動改革については、校長会、スポーツ、文化関係団体と協議の場を設け、在り方を検討していく旨、答弁しております。

次に、27ページから28ページは、市政結和の金濱元一議員から、高砂小、知利別小の跡地活用に、住宅地を見込んだ場合に、これまでのような対応で良いのか、との趣旨の質問がありました。宅地開発等については、学校跡地だけでなく、民間開発の動向等も情報収集に努め、子どもたちの学習環境に支障のないように、しっかりと検討していく旨を答弁しております。

説明は、以上でございます。

國枝教育長

ただいまの説明に対しまして、ご質問等は、ありませんか。

谷藤委員

柏木議員と金濱議員の質問にもありますが、現在の桜蘭中学校と東明中学校の生徒数はどれ位になっているのですか。

伊藤教育部長

桜蘭中学校は600に届かない位の生徒数になっていると思います。東明中学校は学年が2クラスなので、300に届かない位の生徒数となっております。

谷藤委員

柏木議員の質問への答弁の中で、八丁平小校区から桜蘭中学校に通学している生徒数が平成8年時点は384人で、現在は269人となっております、残りが旭ヶ丘小校区からということなんですけど、東明中学校との学校区の変更は考えていないということだったのですが、現在

知利別4丁目のホームストアの近くはすごく住宅地になっていますし、東明中学校との距離を考えると、あの辺は東明中学校のほうが近いですね。なので、僕は常々、東明中学校と桜蘭中学校との学校区の変更というのは、いずれ検討しなければいけないのかなと思っていたのですが、その辺はどうでしょうか。

伊藤教育部長

桜蘭中学校を作るときにも、学区の変更を考えていた経緯があるらしく、ただその時に、様々な子ども達に関係する活動団体の区割りがありまして、学区を変更すると、そこも変えていかなければならないということもあって、断念したという経緯は承知しているところです。答弁にもありましたが、子どもの数が宅地開発でどれくらい増えてくるのか、そういったところもしっかりと注視しながら、校区の変更も含めて検討していかなければという認識は持っておりますので、よろしく願いいたします。

國枝教育長

部長が言ったように、桜蘭中ができたときに、ちょうどホームストアのあたりで、横線を引いて校区を分けようという話になった時に、あそこはまだ新興住宅街だったものですから、その団地毎に町会があって、そこに説明をした時に、知利別を分断しないで欲しいという意見がありまして。これから家がどんどん建ってきて、みんな仲良くやろうという時に、道路からこっちは東明で、道路からこっちは桜蘭でというのは、やめて欲しいということで、その段階で知利別はひとまとまりで桜蘭にということで、方針を変えたんですよ。今後もこれからの住宅事情とか、色々な動きも関わってくるのですが、現状では、距離的にもどっちもどっちくらいかなと。天神町と高砂町に行く三叉路になっている所がありますよね。実は、あそこの角も知利別町なんです。ただそこは、今まで公園で、建っていた家が二軒しかなくて、いずれも小中学生がいない年配の方だったんですよ。それが、その公園をやめて宅地造成することになって、その時に、本当は知利別町なので桜蘭中なんですけど、宅地造成する前にこれは明らかに東明中のほうが近いということで、そこは思い切って東明中校区と決めたんですけど。既に

住んでいる所の校区を変えるのは、弟とか妹とか色々な関係があつたりするので、複数年かけた校区の変更というのをしないとだめなんですけどね。

谷藤委員

今おっしゃった所は、天神小学校になるのですか。

國枝教育長

そうです。資料にも出てましたが、旧高砂小学校と旧知利別小学校は、住宅地とかの候補に挙がっているものですから、そうすると今の校区でいいますと、高砂小学校跡地は天神小学校、知利別小学校跡地は旭ヶ丘小学校という形になるものですから、そこら辺は担当者が人口推計とかをシミュレーションで統計を取ってくれていて、その統計では、現在の学校でなんとか大丈夫かなという形なんですけど、まだわからない要素がいっぱいあって、民間の宅地造成とかもありますし、高砂小学校の横の日本製鉄の寮とか、三菱製鋼の寮とかがあるものですから、そこら辺がどうなるかとか、イオンが市場のほうに移ってきたらその周りのアパートとかがどうなるかとか、色々な要素があるものですから、確実な形はないんですけど、毎年人口推計とか、最新情報は常に取りながらやっているという状況です。

ほかに、ありませんか。

稲川委員

一番目の滝口議員の質問で、貧困等で中学生の女の子が生理用品を買えないとか、学校に置かねばならないという、そういう切実な声というのは、実際に挙がってきているのですか。

伊藤教育部長

現在、コロナ禍で収入が少なくなっている世帯も増えてきているはずですから、今までは普通に買えていたものが、買いにくくなっている家庭もいるのかなと考えられますので、中学校の養護教諭と連絡を取りながら、実態を聞いて、必要であれば検討していかなければならないのかなと考えております。

稲川委員

滝口議員のところに声が届いていて、教育委員会のところには声が届いていないということがあったら問題なのかなという、議員さんは色々な活動の中でお聞きする

のでしょうか。また、ことばの教室の子ども達の親御さん方が、中学校でももっと充実してほしいということが、教育委員会のところにくるような手立てをしているのか。

國枝教育長

滝口議員は、ことばの教室については、具体的な話を親から聞いたということらしいんです。学校では小学校を卒業して、中学校に行くときに、今、中学校にことばの教室がありませんので、そのときには必ず、親や中学校の先生と相談して、こういう子どもの状況がありますからということで、個別の指導とか、あるいはことばの教室ではないですけど、特別支援の教師とかに繋げているケースもございます。ただ、ことばの教室が親にとっては、すごい助かった、効果があった、子どもの成長が見られたという想いが強かったかもしれないんで、ぜひ中学校でも引き続きやってもらえればもっと良くなるというような感じがあったと思うので、そこは学校側も市教委側も十分な説明というか、親が十分納得するような説明がもしかしたら至ってなかったかもという反省はあります。

稲川委員

ことばの教室とかって、3歳、4歳、5歳ぐらいで、らりるれろ、ぱぴふぺぽとか、吃音だとか、構音障害のほうと、全体の発達の遅れからくることばの理解力の不足という形があるので、ことばの教室っていうものが、今まで実際にこういうような活動をしてて、こういうふうになって大体、小学校ぐらいではっきり状況がわかって、どういう療育がいいのかっていうふうに活動しているなら、小学校のことばの教室の先生方が、やっぱり中学校にもあった方がいいよねというふうな形なのか、ちょっと実態がわからなかったものですから、教えていただきたいなど。

伊藤教育部長

中学校にことばの教室はないものですから、今までは小学校6年生をゴールにして、ある程度ことばの教室での言語の訓練といいますか、教育を行っているところで、おそらく、前から中学校にあればいいよねというふうにお考えの保護者はいらっしやったと思うのですが、受け

入れる中学校では、1人1人の子どもの抱える障がいの程度に応じて、どんな教育的な支援ができるのかというのは、1月から3月にかけて保護者の方から希望等々十分に聞きながら、4月からの中学校ではこういうことを準備できますねというお話をし、その中で入学してきていただけていますので、そういった希望はありながらも一定程度、中学校の方で保護者、本人に寄り添うように準備をして受け入れることは出来てる環境です。このあと更にことばの教室のニーズが高まるようであれば、そこは検討事項になるのかなと思いますけども、個別個別で特に障がいをお持ちのお子さんについては、1人1人対応が変わりますので、それを1人1人聞きながら、中学校で体制を作っているところではあります

稲川委員

あと、実態ね、数字で見ていかないとどういう要望がね、どういう子達かって、でもここはやっぱり養護学校にお任せしてとか、最終的に耳鼻科の先生方とやってるのか、それから小児科の先生方とやっているのか、そういうような形もね、そういう発音の問題、口腔外科もあるのかもわからないけども、いろんな形で活動なさっているとしますので、ちょっと実体的なものがわからなかったもので、少し時間をかけながら精査していただければと思います。

國枝教育長

これからも毎年、中学校と一緒にやっていきますので、そういったデータなり、個別の内容は確認していきたいと思います。生理用品の関係では、保健室にもおいてあるんですけど、大体、行っている人は忘れた等の理由であって、買ってもらえないとかというケースはない状況ですね。ただ、高校とか大学ではやっぱりいろんな形で新聞にもでてますので、ただ、トイレに置いておくっていうのが、果たして中学校ではいいのかなと、教育委員会の中でも話したんですけど、それよりもやっぱりちゃんと性の正しい知識であり、あるいは困りごとなりをちゃんと相談できる養護の先生とかとそういう関係を作らないとだめなんじゃないかなと、まだいまの段階ではと思ってるものですから、引き続き、保健室でそういうのがあれば対応しますよと、尚且つ、困りごとな

り悩み事があればそちらの方で聞くような形で、当面はやっていこうと考えております。

ほかに、ありませんか。

稲川委員

今、端末は学校に置くことになっているんだと思うんですけど、例えば、くじらん学級に通っている子達のように、学校以外のところに行っている子達も使えるようになっているのか。

坂口総務課長

今、ネットワーク環境のあるところでしか使えない端末でして、ネットワーク環境のないところでは起動しないというタイプで、GIGA スクール構想で入れているのはクラウドに接続する端末なものですから、ご家庭に持ち帰っていただいて、ご家庭にネット環境があれば、ご家庭でもお使いいただけるんですけども、ネット環境がないご家庭も多少ございまして、今アンケート等をとっておりまして、すぐに持ち帰りということにはちょっと出来てはいないんですけども、まずは4月から始まって、学校でまず使えるようにすることが、まず第一という形で学校で授業を進めていただけてまして、少しできるようになってきたら、今度コロナで2週間学級閉鎖しなければいけないよとか、そういうときにやっぱり持ち帰ってもらってというのは今検討しております、どういった形で、ネット環境のないところをカバーしていけばいいのかというふうに教育部内で検討してまして、早ければ夏休み明けぐらいから持ち帰ってもらえるような方策を考えていきたいなと考えているところです。

河内指導主事

くじらん学級につきましては、毎日、多くて10名程度の児童生徒が通っているんですけども、個別対応できるように1人1台パソコンがありまして、今学校で使っているGIGA 端末ではないんですけど、そちらで個別の学習ができるように状況になっています。

國枝教育長

ほかに、ありませんか。

今回、複数の議員から今後の学校をどうするのかという質問がありまして、現在、八丁平ですとか、桜蘭ですとか、子どもが増えているところがあります。一方で、

ほかの学校は子どもが減っています。今回、天沢と地球岬を統合して統合計画は一区切りついたのですが、今後の学校をどうしていくのかというところで、小中一貫教育ですとか、校区の変更なりをどうするかですとか、教育委員会の中では1年以上前から検討をしておりますので、それらについては、今、庁内で話し合いをしていますので、結論が出てからではなくて、途中経過で教育委員さんにお話をさせていただいて、将来の室蘭の小中学校をどうしていくかということでご意見いただきたいと思っておりますので、庁内での話し合いの進み具合で時期をみてお話をさせていただきますので、よろしくお願い致します。

ほかに、ありませんか。それでは、報告第2号は終了といたします。

次は、日程第4「報告第2号 室蘭市教育委員会7月行事予定の件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

坂口総務課長

「報告第2号 室蘭市教育委員会7月行事予定の件」のうち、主なものにつきまして、ご説明いたします。次のページの報告第2号別紙をご覧ください。はじめに、学校教育課でございます。21日に、小中学校の1学期終業式が行われます。今年は、特例措置として、海の日が7月22日、スポーツの日が7月23日、山の日が8月8日と、祝日移動がありますので、終業式が早く行われます。次に、生涯学習課でございます。市民美術館では、月を通して「福井正治展」が、7日から18日まで「日曜画家作品展」が、20日から25日まで「港の写生会展」が開催されます。次のスポーツでは、4日に、室蘭市スポーツ少年団リーダー養成講習会が石川町のげんき館ペトルで開催されます。次に図書館でございます。輪西おなはし会が輪西分室で、親子読書ふれあい事業（ブックスタート）が保健センターで開催されます。次の港の文学館では、月を通して、「企画展『世界の児童文学』展、前期（海外の児童文学）」が開催されています。説明は以上でございます。

國枝教育長

ただいまの説明に対しまして、ご質問等は、ありませ

んか。それでは、報告第2号は終了といたします。

次は、日程第5「報告第3号 室蘭市社会教育中期推進計画修正の件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

西舘教育部次長

「報告第3号 室蘭市社会教育中期推進計画修正の件」について、ご説明いたします。社会教育中期計画につきましては、昨年12月にこの定例会で立案し、4月1日より推進しておりますが、事務局と事業担当課での連絡等に不備があり、立案後に一部修正がございましたので、ご報告いたします。報告第3号別紙をご覧ください。家庭教育の地域子育てセミナー（幼児・小学生を持つ親編）と2歳児ちびっこクラブの2つの事業に修正がございます。まず、地域子育てセミナー（幼児・小学生を持つ親編）に関しましては、対象を幼児と小学生から小学生に変更いたします。これに伴い事業名も地域子育てセミナー（小学生を持つ親編）に変わります。また、2歳児ちびっこクラブは、2歳児限定から、対象を1歳児から未就園までの幼児に拡大させて、名称もこころんクラブ・らんらんクラブに変更いたします。事業内容及びチェック項目に関しては、年齢部分の文言を修正しております。今後は、このような不備がないように連絡を密にして、改善して参ります。説明は以上でございます。

國枝教育長

ただいまの説明に対しまして、ご質問等は、ありませんか。

稲川委員

なぜ幼児を外したのか、理由を教えてください。

西舘教育部次長

あの担当課の方で、幼児と小学生というものと、それだと内容がですね、幼児と小学生どちらにいくのかとか、色々なところで幼児用のこころんクラブ、らんらんクラブ、いわゆる2歳児のものを幼児用にさせていただくと、セミナーに関しましてですね、小学生と幼児に2つに区分してですね、やるということで、対象を細分化させていただきたいということで、変更になったというふうに伺っております。

稲川委員

幼児用のセミナーもやるということか。

西舘教育部次長

そうです。

國枝教育長

ほかに、ありませんか。それでは、報告第3号は終了といたします。

次は、日程第6「議案第1号 地方自治法第180条の2の規定に基づく委任事務に関する協議の件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

坂口総務課長

「議案第1号 地方自治法第180条の2の規定に基づく委任事務に関する協議の件」についてご説明いたします。議案第1号別紙をご覧ください。本件は、サッカー場の祝津公園への移転、総合体育館の入江運動公園への移転に伴いまして、令和3年第1回市議会定例会及び第2回市議会定例会において「室蘭市都市公園条例の一を改正する条例」が可決され、サッカー場及び総合体育館が都市公園施設と位置付けられましたが、これらの施設については、これまでも教育委員会が所管していたことから、地方自治法第180条の2の規定に基づき、室蘭市長からサッカー場及び総合体育館の管理運営に係る事務を教育委員会の委任事務に追加したい旨、更に祝津公園テニスコート及びグラウンドを令和3年末で廃止することから、これらの施設の管理運営に関する事務を教育委員会の委任事務から削除したい旨の協議があったため、行政の円滑な執行を図るため同意しようとするものでございます。なお、委任事務の追加については、施設のオープンは令和4年度ですが、指定管理者の選定等や、オープンに向けた準備業務がありますことから、令和3年7月1日から、また、委任事務の削除につきましては、令和4年4月1日からとしております。説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

國枝教育長

ただいまの説明に対しまして、ご質問等は、ありませんか。

それでは、議案第1号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

國枝教育長

ご異議がありませんので、原案のとおり可決いたします。

次は、日程第7「議案第2号 室蘭市サンライフ条例施行規則制定の件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

佐々木生涯学習課主幹

「議案第2号 室蘭市サンライフ条例施行規則制定の件」についてでございますが、本件は、室蘭市サンライフの管理及び運営に関し、必要な事項を定める規則を制定するものでございます。第2条では、サンライフの開館時間は、午前9時から午後9時までとしてございます。第3条は、サンライフの休館日を12月29日から翌年の1月3日までとしてございます。第8条は、使用料の減免基準でございまして、専用使用は、別表のとおり市内の義務教育諸学校が授業や行事等に使用する場合及び体育室において障がい者等を参加対象とする事業を実施する者、個人使用は、身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者及びこれらの者に準ずると認められる者、また、これに規定する者を介助するために同伴する者について使用料を全額免除するとしてございます。この規則の施行日は、当該施設が教育委員会所管となります令和4年4月1日を予定してございます。なお、附則第5項から第7項までにつきましては、サンライフの所管替えに伴う、関係規則について所要の改正を行うものでございます。説明は、以上でございます。ご審査賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

國枝教育長

ただいまの説明に対しまして、ご質問等は、ありませんか。

それでは、議案第2号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

國枝教育長

ご異議がありませんので、原案のとおり可決いたします。

す。

次は、日程第8「議案第3号 室蘭市教育委員会行政組織規則中一部改正の件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

坂口総務課長

「議案第3号 室蘭市教育委員会行政組織規則中一部改正の件」についてご説明いたします。議案第3号参考の新旧対照表をご覧ください。本件は、組織機構改正に伴いまして、教育部総務課について、総務係1系の組織とすることから、規則中、「施設係」の規定を削除するものでございます。なお、施行期日につきましては、令和3年7月1日からとしております。説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

國枝教育長

ただいまの説明に対しまして、ご質問等は、ありませんか。

谷藤委員

施設係はどういった事をしていたのですか。

坂口総務課長

施設係は、学校の施設、学校建設ですとか学校の施設修繕、大規模改修等を担当している係でございましたけども、学校の修繕の方を都市建設部の建築管理課の方で、市の修繕業務を一括して行う形になりまして、修繕の方が教育委員会の手から離れたということもございまして、また、学校建設につきましても、適正配置計画が終了いたしましたことから、今回、施設係が廃止となってございます。

國枝教育長

ほかに、ありませんか。それでは、議案第3号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

國枝教育長

ご異議がありませんので、原案のとおり可決いたします。

次は、日程第9「議案第4号 室蘭市教育委員会事務局職員等の人事発令の件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

坂口総務課長

「議案第4号 室蘭市教育委員会事務局職員等の人事発令の件」についてご説明いたします。議案第4号別紙をご覧ください。はじめに「1. 課長職発令」でございます。生涯学習課主幹細川義信が、室蘭市へ出向で総務部職員課主幹となっております。次に「2. 係長職発令」では、学校教育課教職員係長の後藤優一と総務課施設係長の秋田裕二が室蘭市へ出向、学校教育課教職員係の山本教人が教職員係長に昇任となっております。なお、室蘭市へ出向の教職員係長の後藤優一は、保険年金課給付係長、施設係長の秋田裕二は、都市政策推進課主査となっております。次に「3. 係長職事務取扱」では、教育部次長西舘武志が、生涯学習課少年補導センター所長事務取扱となっております。次の「4. 係員発令」では、土橋健児が総務課総務係に、西村優美が学校教育課学務係に転入となっております。なお、係員の教育部内の異動については、発令はありませんが、総務課総務係の山崎哲嗣が、学校教育課教職員係に異動となっております。なお、全てが7月1日付の発令となっております。説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

國枝教育長

ただいまの説明に対しまして、ご質問等は、ありませんか。

それでは、議案第4号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

國枝教育長

ご異議がありませんので、原案のとおり可決いたします。

以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。これを持ちまして、令和3年第6回室蘭市教育委員会定例会を閉会いたします。

本委員会の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

室蘭市教育委員会教育長 國 枝 信

室蘭市教育委員会委員 稲 川 昭

会議録調製員 坂 口 淳